

【別添】

スポーツ団体ガバナンスコード<一般スポーツ団体向け>に係るセルフチェックシート

[団体名：本庄アタッカーズ]

[記載日：令和7年4月1日]

【対応状況に係る自己評価】

A：対応している

B：一部対応している

C：対応できていない

項目	対応状況
原則1 法令等に基づき適切な団体運営及び事業運営を行うべきである。	
(1) 法人格を有する団体は、団体に適用される法令を遵守しているか。	(不要)
× 当団は、NPO 法人でも一般社団法人でもないため、チェック不要	
(2) 法人格を有しない団体は、団体としての実体を備え、団体の規約等を遵守しているか。	A
団体の規約を策定し、団体の振る舞い全てを、規約に沿った形で行っている。 また、毎年春の総会前に見直し作業を行い、策定した改善案を総会に図り、総会で検討・修正されたもので更新をかけている。	
(3) 事業運営に当たって適用される法令等を遵守しているか。	A
活動で利用する公共施設の利用規則や安全管理に関する条例等を遵守している。	
(4) 適切な団体運営及び事業運営を確保するための役員等の体制を整備しているか。	A
総会で了承された団体の規約に則って決められた体制で毎年の団体運営を行っている。	
原則2 組織運営に関する目指すべき基本方針を策定し公表すべきである。	
(1) 組織運営に関する目指すべき基本方針を策定し公表しているか。	A
毎年春の総会で提示し、検討を加え、最終的に了承される団体の規約に従って活動を行っている。	
原則3 暴力行為の根絶等に向けたコンプライアンス意識の徹底を図るべきである。	
(1) 役職員に対し、コンプライアンス教育を実施しているか、又はコンプライアンスに関する研修等への参加を促しているか。	A
年に1回、役員を対象に、暴力行為やセクハラ、パワハラ行為等防止のためのコンプライアンス研修を行っている。	

(2) 指導者、競技者等に対し、コンプライアンス教育を実施しているか、又はコンプライアンスに関する研修等への参加を促しているか。	A
年に1回、指導スタッフを対象に、暴力行為やセクハラ、パワハラ行為等防止のためのコンプライアンス研修を行っている。	
原則4 公正かつ適切な会計処理を行うべきである。	
(1) 財務・経理の処理を適切に行い、公正な会計原則を遵守しているか。	A
団体の会計処理が適切に行われるよう、団体の規約に必要な事項を定め、そのとおり処理している。	
(2) 国庫補助金等の利用に関し、適正な使用のために求められる法令、ガイドライン等を遵守しているか。	A
市のスポーツ少年団から受ける補助金に関する申請・会計報告を行っている。	
(3) 会計処理を公正かつ適切に行うための実施体制を整備しているか。	A
団体の規約に基づき、監事による監査を行うとともに、定時総会において前年度の会計に関する計算書類の承認を受けている。	
原則5 法令に基づく情報開示を適切に行うとともに、組織運営に係る情報を積極的に開示することにより、組織運営の透明性の確保を図るべきである。	
(1) 法令に基づく情報開示を適切に行っているか。	A
団体の体制、活動、方針、会計処理に関する情報は、年1回の総会で資料を配布することにより、関係者全員に開示している。	
(2) 組織運営に係る情報の積極的な開示を行っているか。	A
ガバナンスコードの遵守状況について、当セルフチェックシートを用いて確認し、その結果を当団体のホームページに掲載して開示している。	